

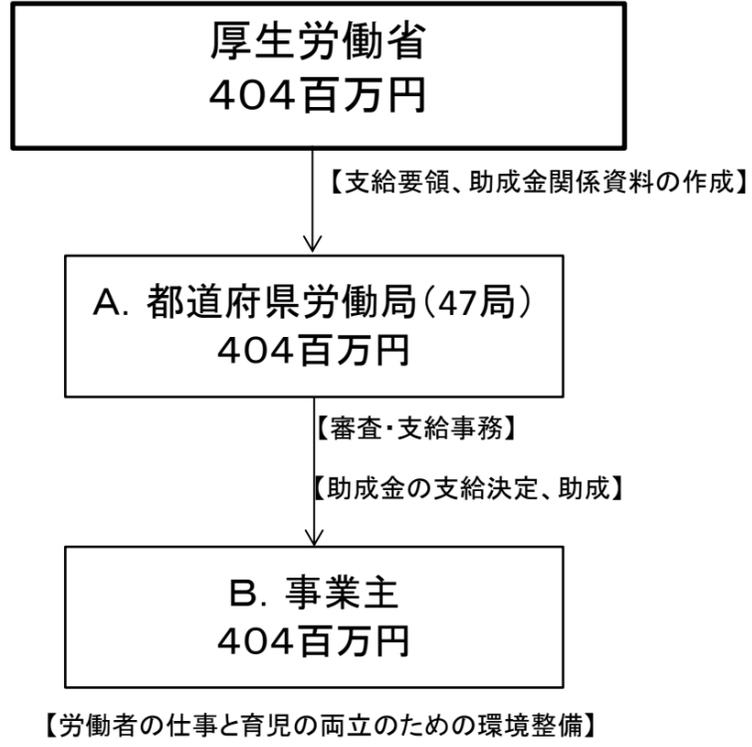
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	両立支援助成金（子育て期短時間勤務支援助成金等）		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 中井 雅之	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) 「新成長戦略(基本方針)」(平成22年6月18日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	子育て期における短時間勤務制度の導入・利用促進に向けた事業主の取組を促すことにより、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	少なくとも小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を就業規則に規定し、労働者がこれらの制度を利用した場合に、事業主に支給する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	826	1,130	1,205	1,130	
		補正予算					
		繰越し等					
	計	826	1,130	1,205	1,130		
	執行額		548	404			
執行率(%)		66.3%	35.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上		成果実績	-	91.8%	92.6%	90%以上
			達成度	%	-	102.0%	102.9%
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上		成果実績	-	97.4%	98.7%	90%以上
		達成度	%	-	108.2%	109.7%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	助成金支給件数		活動実績(当初見込み) 件	-	818 (767)	947 (3,628)	- (3,457)
単位当たりコスト	428千円/件		算出根拠	平成24年度における単位当たりコスト=X/Y X…執行額 403,554千円 Y…活動実績 944件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	助成金	1,205	1,130				
	計	1,205	1,130				

事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であるため		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本助成金の支給額は、助成金の趣旨を踏まえて、事業主の規模に応じた適切な金額を設定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	平成24年度においては、平成23年度より子育て期短時間勤務支援助成金の支給額を減額したものの、その支給実績は伸びており、今後、事業主へのさらなる周知が必要。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	仕事と家庭の両立を実現するための環境整備に取り組む事業主に対して、法を上回る短時間勤務制度を導入し、利用者が生じた場合に助成して支援するものであり、成果目標も上回っているため、実効性は高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	当初見込みを下回っており、今後、事業主へのさらなる周知が必要。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本助成金の支給は労働者の継続就業を図る上で有効であり、成果目標も「助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上」については実績92.6%、「助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上」については実績98.7%となり、ともに目標を上回っていることから、引き続き事業主への周知を行い、助成金の活用による短時間勤務制度の普及促進を図る。					
外部有識者の所見						
執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	本事業は、不用が大きく出ており、事業内容や、予算と執行の乖離について精査した上で、予算に反映すべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	実績を踏まえ圧縮(-75.5百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0058	平成24年	0902

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかにつ  
いて補足する)  
(単位:百万  
円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	404			
計		404	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	労働者の仕事と育児の両立のための環境整備	404			
計		404	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	助成金の支給業務	404		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児の両立のための環境を整備	404		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					